

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、母子保健対策に対する妊産婦等のニーズも多様化している。そのため、妊産婦やその家族の利便性にも考慮した、妊産婦等がアクセスしやすい相談支援の実施等の取組が求められている。また、都道府県においても、母子保健事業における管内市町村の地域格差が生じないよう、市町村に対する広域支援が必要である。

事業

(11) 母子保健対策強化事業

令和8年度当初予算案：7.4億円

- 母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業
個々の家庭の状況に応じて、適切な支援を提供できるよう、地域の実情に応じた支援体制等の強化を図る。
①両親学級等のオンライン実施 ②SNSを活用したオンライン相談 ③母子保健に関するデジタル化（記録の電子化等）、④各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備 ⑤その他母子保健対策強化に資する取り組み
- 母子保健に関する都道府県広域支援強化事業
①成育医療等に関する計画の策定や協議会の設置、ニーズ把握や研修会の実施、普及啓発等の広域支援の実施、②新生児マススクリーニング検査の精度管理や、各市町村の健診等の精度管理などの支援

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

母子保健対策強化事業を実施する市区町村数
2025年度 **1,044**市区町村（2024年度 549市区町村）

短期 アウトカム

成育医療等に関する協議会を設置する都道府県数
2025年度 **47**都道府県（2023年度 27都道府県）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「今後も子育てをこの地域でしていきたい」という回答率の増加
2026年度 **100%**（2023年度 94.7%）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み